

## 高知県公安委員会告示生企第2号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年1月30日

高知県公安委員会委員長 小田切 泰禎

別表のとおり

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容	ぱちんこ遊技機 P A 満開昔ばなし天まで届け100ver. GO 310595	告示の日から3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	ぱちんこ遊技機 P A フィーバーパワフルR 310624	告示の日から3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	ぱちんこ遊技機 P フィーバーマクロスフロンティア5W 310556	告示の日から3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎	ぱちんこ遊技機 e フィーバーマクロスフロンティア5V 310572	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 P 銀河英雄伝説DNTL5-X 310300	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 P 真・座頭市物語DL-MX 3P1320	告示の日から3年間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 株式会社エレコ 代表取締役 田中 敬幸	回胴式遊技機 S / ジャジャマル / HA 3S1360	告示の日から3年間
東京都中央区銀座三丁目10番1号 株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇	ぱちんこ遊技機 P ひぐらしのなく頃に・輪廻転生FM-JT 3P1556	告示の日から3年間

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号 京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀	回胴式遊技機 LパチスロウルトラマンティガKA 3S1301	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号 京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀	ぱちんこ遊技機 Pぱちんこ水戸黄門4KACJ1 310182	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中区天白区中砂町145番地 株式会社オッキー. 代表取締役 小川 博史	ぱちんこ遊技機 PぱちんこGANTZ覚醒Sweet20 00M2 3P1217	告示の日 から3年 間
大阪府東大阪市長田中一丁目3番17号 株式会社ピーセカンド 代表取締役 岸上 昭夫	回胴式遊技機 Lドラゴンハナハナ～閃光～JP 3S1450	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目1番14号 株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊	回胴式遊技機 L忍魂参 ～奥義皆伝ノ章～A3 3S1553	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中区千種区今池三丁目9番 21号 株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求	ぱちんこ遊技機 P大工の源さん超韋駄天2HLB 310527	告示の日 から3年 間